

～該当する人へ5月上旬に申告書を送付します～ 下水道受益者負担金

問 上下水道課(役場3階) ☎823-9214 FAX.823-9839

負担金の対象

公共下水道が整備されると土地の所有者などの利益を受ける人(受益者)は、整備費の一部を負担することになります。受益者負担金賦課区域となった土地の所有者に、5月上旬に受益者の申告書などを郵送します。申告書に記載してある提出期限までに必要な書類を提出してください。

※この負担金は、一度だけ負担するもので、同じ土地に対して再び賦課されることはありません。

負担金額

所有する土地または権利のある土地の面積に、単位負担金(1㎡当たり460円)をかけた額となります。

負担金の計算例

(例) 148.5㎡(約45坪)の土地を所有されている場合

148.5㎡×460円=68,310円となり、100円未満の端数を切り捨てた68,300円が負担金額となります。

負担金の納付方法

負担金は、5年間(10回)に分割して納める方法と、一括で納める方法があります。

※申請がない場合、減免・猶予はできません。 ※猶予の要件に該当しなかった場合は直ちに届け出てください。なお、届出がない場合であっても状況を確認次第解除されます。 ※減免および猶予の対象となる土地について、くわしくは、海田町ホームページを確認してください。

分割納付

分割納付の納期は次のとおりです。

・第1期 8月1日～8月末日

・第2期 2月1日～2月末日

(例) 68,300円を5年間(10回)に分割すると、次の表ようになります。

	第1期(8月)	第2期(2月)
1年目	7,100円	6,800円
2年目		
3年目	6,800円	
4年目		
5年目		

一括納付

負担金を初年度の第1期納期中(8月1日～8月末日)に一括納付すると、負担金額に応じて報奨金(上限5万円)を交付します。

減免と猶予

受益者負担金は、すべての土地に一律に賦課されますが、土地の用途や状況により、減免や一定期間の徴収猶予ができる場合があります。対象者は5月上旬に送付する申請書により申請してください。



悩みごと・困りごと相談

☑ 相談は無料です。お気軽にどうぞ。

催し名	月日	場所	時間	内容など
梅毒検査 エイズ検査	4月2日(火)	広島県西部保健所 広島支所 (広島市中区基町 10-52 農林庁舎1F)	13時～15時	無料・匿名検査です。(要予約) 県西部保健所広島支所 保健課 保健対策係 ☎513-5521(直通)
肝炎ウイルス検査				無料検査です。(要予約) 県西部保健所広島支所 保健課 健康増進係 ☎513-5526(直通)
行政相談	4月11日(木)	福祉センター	10時～12時	国の仕事に関する意見や苦情などについて、行政相談委員が相談に応じます。総務課(役場3階) ☎823-9202
県民相談	月～金曜日	広島県生活センター (広島市中区基町 10-52農林庁舎1F)	9時～17時	●相談内容 離婚・相続・近隣トラブル、交通事故など 広島県生活センター ☎223-8811
LGBT電話相談	毎週土曜日 (祝日を除く)	—	10時～16時	性的指向や性別の違和感などでお悩みの人を対象に電話相談に応じます。エソール広島 ☎207-3130
 ひきこもり 相談	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	海田町ひきこもり 相談支援センター (海田町堀川町1-8 ホスタ海田堀川ビル101)	8時30分～ 17時15分	電話、メール、訪問などで相談に応じます。 ●対象 ひきこもりの人およびその家族 ☎573-0802 Eメール:shien@footandwork.com
	月・水・木・金・ 土曜日 (祝日・休日を 除く)	広島ひきこもり 相談支援センター (広島市安芸区 中野東4丁目5-25)	8時45分～ 16時45分	電話相談、面接相談(要予約)などに応じます。 ●対象 おおむね18歳以上のひきこもりの人およびその家族など。特定非営利活動法人 FOOT&WORK ☎893-5242
	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	県立総合精神保健 福祉センター (安芸郡坂町北新地 2丁目3-77)	9時～17時	思春期・青年期の心の問題やひきこもりなど面接相談を行っています。(予約制) ●対象 おおむね18歳以上のひきこもりの人およびその家族など。県立総合精神保健福祉センター ☎884-1051
福祉 なんでも相談	月～金曜日	ひのうらセンター (旧保健センター)	8時30分～ 17時15分	「サービス担当窓口がわからない」などの福祉に関する相談に応じます。海田町社会福祉協議会 ☎820-0294
海田町 くらしの安心・ サポートセンター	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	ひのうらセンター (旧保健センター)	8時30分～ 17時15分	生活に困窮する人の相談を、専門の相談員が包括的に受け付け、相談者に寄り添って自立に向けた支援を行います。 ☎820-0055 Eメール:kaita-kurasapo@au.wakwak.com ホームページ:https://kaita-shakyo.net
女性の 健康相談	毎週(火)(水)(金) (祝日を除く)	—	15時～ 17時30分	思春期から更年期までの女性を対象に、助産師が女性の心身の健康などの電話相談に応じます。 (一社)広島県助産師会 ☎870-5446
	毎週(月)(木)(土) (祝日を除く)		10時～ 12時30分	
不妊専門相談 不育専門相談	毎週 (月)(木)(土)	—	10時～ 12時30分	助産師が電話相談に応じます。 メールの相談も受け付けています。(随時) 広島県不妊専門相談センター ☎870-5445 https://fs.hiroshima-josanshikai.com
	毎週 (火)(水)(金)		15時～ 17時30分	
心配ごと相談所	4月11日(木) 4月25日(木)	ひのうらセンター (旧保健センター)	13時30分～16時 (申し込み不要)	相談員は、民生委員・児童委員、司法書士、人権擁護委員などが交代で相談に応じます。※令和6年度から開催日が第2・4木曜になります。海田町社会福祉協議会 ☎820-0294
離婚前相談 ひとり親相談	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	こども課 (役場2階)	10時～16時	●対象 子どもがいて離婚を考えている人、母子家庭の母および父子家庭の父。こども課(役場2階) ☎823-9227(要予約)
DV相談	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	社会福祉課 (役場2階)	8時30分～ 17時15分	●対象 配偶者・パートナーからの暴力で悩んでいる人 社会福祉課(役場2階) ☎823-9207
妊娠110番 メール相談	随時	—	随時	メール相談です。 望まない妊娠や出産に関する悩みについて、助産師が相談に応じます。(原則1週間以内に返信します) 広島県子供未来応援課 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/ninsin110-soudan.html

ホームページへの掲載広告募集中！ お問い合わせは、かいたブランド課まで

今月の休日診療当番医

※診療科目外の症状については、対応できない場合があります。当日の新聞で、変更の有無や町外の当番医を確認してください。

4月7日(日)	菊川皮ふ科医院	(蟹原 ☎823-7111)
4月14日(日)	片桐整形外科	(南昭和町 ☎823-9133)
4月21日(日)	くすおか整形外科クリニック	(新町 ☎824-0505)
4月28日(日)	山本整形外科病院	(堀川町 ☎822-3000)
4月29日(月・祝)	海田心療内科メンタルクリニック	(新町 ☎823-5500)

広島県小児救急電話相談(毎日19時～翌8時)

(こどもの救急電話相談)(☎#8000または☎555-8870)

小児科勤務の経験がある看護師(小児科医師が支援)が専門的なアドバイスを電話で行います。

救急相談センター広島広域都市圏(24時間)

(☎#7119または☎246-2000)

看護師が緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについて電話でアドバイスを行います。

救急診療

- 広島市立舟入市民病院(広島市中区舟入幸町14-11 ☎232-6195)
小児科(24時間)・耳鼻咽喉科(土曜19時～22時30分) ※但し祝日は除く。
- 広島市立広島市民病院(広島市中区基町7-33 ☎221-2291)
歯科・歯科口腔外科と小児科を除く科目(24時間)
- 安芸市民病院(広島市安芸区畑賀2-14-1 ☎827-0121)
内科または外科(土・日曜、祝日18時～23時) ※診療科目については当日電話で確認してください。
- 千田町夜間急病センター(広島市中区千田町3-8-6 ☎504-9990)
内科(15歳以上)・眼科(19時30分～22時30分)
- 広島口腔保健センター(広島市東区二葉の里3丁目2-4 ☎262-2672)
歯科(日曜・祝日・お盆・年末年始9時～15時)